

平成26年1月21日  
土木事業担当部

## 橋梁長寿命化修繕計画の改定（案）について

（付議の要旨） 橋梁長寿命化修繕計画の改定（案）を取りまとめたので報告する。

### 1 主旨

橋梁長寿命化修繕計画（以下「修繕計画」という。）は、計画的な修繕による橋梁の寿命延伸等によるコスト縮減を図りながら、橋梁の安全性を確保し、サービス水準を維持するための計画で、国が全国的な取り組みとして進めているものである。

区では、平成24年3月に、区が管理する道路橋梁159橋（以下「橋梁」という。）のうち、修繕計画策定に必要な点検を完了した124橋を対象に、今後50年間にわたる「世田谷区橋梁長寿命化修繕計画」を策定した。

このたび、残る35橋の点検を完了したため、現行の修繕計画に追加して改定（案）を作成したので報告する。

なお、現行の修繕計画（124橋）策定以降に発生した中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を契機とした、社会資本の老朽化に伴う第三者事故の予防や緊急輸送道路、跨線橋及び跨道橋の安全性確保の視点を取り入れ、現行の修繕計画（124橋）についても見直しを行った。

2 計画期間 平成25年度より平成27年度まで（50年間）

3 計画（案） 別紙概要版及び計画（案）のとおり

4 経費（補修、架け替え、設計、点検費用） 93億円

※ 社会資本整備総合交付金の対象となる。（補助率：対象事業費の55%）

※ 従前の管理手法の場合は約209億円の経費が想定され、約116億の経費縮減が見込まれる。

### 5 今後の予定

平成26年2月5日 都市整備常任委員会（案報告）

3月 橋梁長寿命化修繕計画改定及び国土交通省へ提出

平成26年度以降 改定計画に基づく橋梁定期点検、設計及び修繕工事等の実施